令和４（2022）年 10 月５日実施
横須賀市危機管理課

令和４年度横須賀市原子力防災訓練実施計画

１．実施日時

令和４年 10 月５日（水）　午前中
（前日朝の天気予報により実施の判断を行う。気象警報が出る可能性がある予報の場合は中止）

２．訓練実施場所

安浦町周辺及び市立田戸小学校

３．訓練目的

（１）原子力防災に関する市民啓発
（２）市職員及び関係機関の原子力災害発生時の対処能力の向上

４．訓練想定及び訓練項目

国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」に規定する「屋内退避を実施すべき事象が発生した」との想定の下、次の訓練を実施する。

（１）安浦町周辺で実施する訓練

①　屋内退避広報訓練

市広報車（消防車両）による屋内退避広報
※「家の中に入って、窓を閉めて、換気扇やエアコンを止めてください」という内容の広報活動を、対象地域の住民等に対して行う。

②　通行人避難誘導訓練

通行人の応急避難所（安浦コミニュティセンター）への避難誘導

③　屋内退避訓練

避難所（コミセン）への入場時、「屋内退避」の手順を参加者全員で確認。

④　訓練ふり返り、原子力防災講話

市及び原子力規制庁担当者により、参加者に対して、実施した訓練内容の説明及び国の放射線監視状況等の説明を行う

⑤　汚染検査訓練（デモンストレーション）

訓練ふり返りの中で測定器を使用した汚染検査デモを行い、汚染検査について説明。

⑥　安定ヨウ素剤の配布（デモンストレーション）

訓練ふり返りの中で、安定ヨウ素剤の配布デモを行い、安定ヨウ素剤について説明。

（２）田戸小学校で実施する訓練

①　屋内退避訓練

児童を対象として、校庭から校舎内への屋内退避訓練を行う。

５．参加機関・団体

安浦第一町会、安浦第二町会、安浦三丁目町内会、田戸小学校、原子力規制庁、神奈川県警察（横須賀警察署）、横須賀市（市長室、健康部、消防局、教育委員会）

６．訓練日程

（１）安浦町周辺で実施する訓練

時間	項　　目	内　　容
9:00	訓練参加者集合（受付開始）	町内会住民が集合場所（安浦公園）に集まり、受付（人数確認）を行う。
9:20	訓練参加者への説明	訓練参加者への、訓練内容の説明
9:30	訓練開始 活動拠点設置	市長による「原子力艦から半径３km 圏内は屋内退避」の指示（想定）に基づき、消防局は３km 圏内にいる通行人の避難誘導等を行うための現場活動拠点（安浦分団詰所）を設置
9:35 頃	①屋内退避の車両広報開始 ②避難誘導の手順説明	消防車両にて、所定の順路における屋内退避指示の車両広報を実施する（移動終了後、10:00 から来た道を戻りながら広報訓練終了の広報を行う） 通行人役の町内会参加者を消防がグルーピングし、移動時の注意事項（マスク着用や肌の露出部分を減らすなど）を説明する。
9:40	通行人避難開始	消防職員・警察官等が通行人役を応急避難所（と見立てた安浦コミセン）へ誘導。参加者は指示に従って移動。
9:50	通行人誘導完了	※避難誘導完了後、警察と消防は撤収。 コミセン入り口にて汚染検査（代表で１名）後、避難所へ入る。その流れで以下の「屋内退避」手順を皆で確認。 ①上着を脱ぐ ②手洗いうがいをする ③戸締りをする ④空調を切る
10:00	①防災講話 ②安定ヨウ素剤配布デモ ③原子力規制庁による説明	①訓練のふり返り、原子力防災講話 ②町内会参加者２名に対し汚染検査訓練および説明 ③健康部による安定ヨウ素剤配布デモンストレーション ④原子力規制庁横須賀原子力艦モニタリングセンター所長による原子力艦モニタリングの説明
11:30	終　　了	訓練全行程終了

（２）田戸小学校で実施する訓練

時間	項　　目	内　　容
10:15	屋内退避指示	市教委から小学校へ屋内退避指示を連絡。
10:17	屋内退避開始	教職員が校庭で休み時間を過ごしている児童を校舎内へ避難誘導。
10:30～40	屋内退避完了及び報告	各教室で児童の安全を確認し、屋内退避の完了を市教委へ報告。

＜連絡先＞
市長室危機管理課　総務・原子力防災係　石井、羽田野
電話：046-822-8226　（直通）1402